

## 令和元年度第1回契約監視委員会の議事概要について

令和元年5月16日

〈問い合わせ先〉

国立特別支援教育総合研究所  
監査室

TEL : 046-839-6927

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所は、調達等合理化計画の策定や自己評価の実施等、調達合理化を推進するため、契約監視委員会を設置し、令和元年度第1回契約監視委員会を2019年4月18日（木）に開催しましたので、議事概要についてお知らせいたします。（別紙参照）

### 1. 背景・目的

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）において、各独立行政法人は、監事及び外部有識者で構成する「契約監視委員会」を設置し、調達等合理化計画の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、これに関連して、法人の長が定める基準に従い、個々の契約案件の事後点検を行うこととされました。

### 2. 委員

浅野良一	国立特別支援教育総合研究所	監事
中家華江	国立特別支援教育総合研究所	監事
高梨喜裕	高梨公認会計士事務所	
峯尾商衡	峯尾税務会計事務所	

（敬称略）

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所  
令和元年度第1回契約監視委員会議事概要

審議依頼日 2019年4月18日（木）

契約監視委員 浅野委員（監事）、中家委員（監事）、高梨委員、峯尾委員

審議方法 メール審議

審議事項 平成30年度契約状況の点検について

議事概要

- （1）平成30年度第3回契約監視委員会での審議済みの案件を除く、平成30年度契約案件（前回一者応札・一者応募の契約：7件、新規案件：6件）について、メール審議を行った。
- （2）審議の結果、特段指摘事項はなく、すべて妥当と判断された。

なお、委員から、「前回一者応札・一者応募」案件である「No.5 講義・教材配信システム保守・運用支援業務委託」が随意契約をしている理由について質問があった。このことについて、事務局から、講義・配信システムは、2015年に㈱日本電気と契約し、2016年にシステムの機能追加契約を行った。しかし、この追加の契約に保守契約が含まれていなかったため別途締結することになったが、原契約のシステム自体が㈱日本電気の開発・制作したシステムであり、他の業者では保守を行うことができないため、随意契約で締結することとなった旨回答があり、妥当と判断された。